

平成 21 年度第 2 回機関リポジトリ運営会議議事録

日 時：平成 22 年 3 月 5 日（金）16 時 00 分～17 時 30 分

場 所：附属図書館会議室

出席者：渡辺、谷本、岡室、大坪、尾方、門田、阿部、大場各委員

欠席者：山内、杉山委員

前回議事録の確認

資料 1 に基づき、平成 21 年度第 1 回機関リポジトリ運営会議議事録を確認した。

審議事項：

1. 次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(CSI 事業)平成 21 年度委託事業成果報告書(案)について
事務局(高橋主査)より、資料 2 について、2 月末で CSI 委託事業は完了し、3 月 19 日に報告書を提出予定であるという説明があり、下記の点を審議の上、承認された。

(1) 科学研究費報告書について

本年度から報告書の様式が変更になり、冊子の提出がなくなったので、今後、何をどのように収集すべきかとの問題提起が事務局からあった。岡室委員からは科研費報告書に記載された業績のうち、リポジトリに未収の論文を収集してはどうかという提案があった。それについて、阿部委員から科研費のポータルサイトは充実しているという指摘があり、尾方委員からメタデータだけの登録は機関リポジトリの機能ではないという意見があったため、科研費報告書に記載された情報を基に収集した論文は、科研費というカテゴリーで登録するのではなく、個別の論文として登録することになった。

阿部委員より、研究成果報告書としては、科研費報告書以外の助成金で作成された報告書を保存・公開していくほうがよいという意見があり、研究支援課に情報提供を依頼することになった。

(2) 学位論文

谷本委員より、新規の論文の登録は進んでいないのか質問があり、窓口で許諾書の提出はされているが、許諾数が伸びないと事務局から説明があった。原因として図書出版への配慮があるのではないかと統括責任者から補足があった。

(3) 英語雑誌論文

阿部委員より、英語論文の登録数について質問があり、事務局より、本年度は教員に対して積極的な依頼はしていないと説明があった。

【補足】日本語論文登録と同時に作業した英語論文数を抽出し、成果報告書は訂正した。

(4) 日本語雑誌論文

日本語論文の登録に際しては著者および出版社との著作権処理に関するいくつかの課題が明らかになってきたとの事務局説明があった。また、一般雑誌記事と学術雑誌論文の違いについて質問があり、事務局では内容の判断はできないので、すべて学術雑誌論文でカウントしているとの説明があった。

2. 平成 21 年度決算報告（案）について

事務局(高橋主査)より、資料 3 に基づき報告があった。研究者データベースの改修が来年度になったため、今年は実施せず、その分を紀要の著作権処理に充てた点、システム保守料が 4 年目から

のハードウェア保守料が必要となった点、人件費は3月1日時点では確定ではない点について説明があり、原案どおり承認された。

3. 次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(CSI 事業)第3期の応募について

事務局(高橋主査)より、来年度の応募の基本方針が示されたが、今までの領域1は応募資格がなくなるため、領域2と領域3でコンテンツ拡充を主軸に応募する方向で準備したいと説明があった。応募内容について意見交換をし、著作権処理のシステム化、研究者データベースとの連携、一般雑誌記事の拡充など、いくつかのアイデアが出された。また、尾方委員から研究者データベースの改修の進捗状況についても紹介があった。意見交換の後、応募内容については、統括責任者に一任された。

報告事項：

1. コンテンツ収録の進捗状況について

事務局(高橋主査)より、資料5にそって、報告があった。阿部委員より、『経済研究』について、編集委員会側では、今後発行される論文の利用許諾は予定しているが、過去の分について遡った許諾については議論していないと補足説明があった。

2. 著作権処理の進捗状況について

事務局(高橋主査)より、資料6にそって、報告があった。紀要論文の著作権処理について、統括責任者より、関係者への照会・調査を行っている旨の補足説明があり、各委員から部局でも名誉教授の連絡先等を把握しているという情報提供があった。大坪委員より、ウェブで公開調査できないかどうかの質問に対して、事務局より著作権情報センターの「著作権者探し広告」についての説明があり、関係者の調査・依頼を終えた後に公開調査を行う方針を確認した。

3. 教員アンケート・教員インタビューの実施結果について

事務局(高橋主査)より、資料7-1 資料7-2について、報告があった。統括責任者より、インタビューは今後も企画する可能性がある旨の補足があった。

4. HERMES-IR セミナーの実施結果について

事務局(高橋主査)より、資料8について、大学院生の参加人数の減少が課題と報告があった。阿部委員・谷本委員からは大学院生に対して著作権セミナーは必要であり、受講者を増やす方策の検討が必要と指摘された。

その他：

1. 歴史資料のオンライン公開ガイドラインについて

事務局(高橋主査)より、資料9は附属図書館所蔵だけを対象にしたもので、3月8日の図書館委員会で審議予定しているが、機関リポジトリ登録論文の個人情報等の取扱いに関わるものとして問題提起があった。岡室委員より、取材対象への理解が必要な事例研究があることや、谷本委員より、他大学には研究者の倫理委員会がある事例が紹介された。資料9の文言についても、ガイドラインの対象や「歴史資料」の概念規定について、写真資料等の検索の可能性について、4.2(1)の条文の文言の曖昧さについて、各委員から意見があった。